

2024年11月1日

お客さま各位

呉信用金庫

ネクタイ・上着等着用の通年自由化について

平素より当金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、2024年11月1日（金）より下記のとおりネクタイ・上着および女性職員の制服（夏用・冬用）着用の通年自由化を実施いたします。

記

これまで当金庫は、環境省からの「クールビズ」推進に向けた呼びかけに賛同し、例年期間を定めて、夏季軽装（ノーネクタイ・ノー上着）での勤務を実施していました。

今般、環境省の呼びかけが、期間を設定し一律に呼びかける内容から、個人や各団体が気候・気温等を踏まえながら、地球温暖化防止に取り組む内容に変化してきています。

また、当金庫は、信用金庫らしい「組織風土」の確立に向け、働きやすい職場づくりと、職場における自主性や創意工夫した発想等を促進するための取組みを行っています。

以上を踏まえまして、2024年11月1日（金）からは、各役職員が、気温や職務内容、訪問・接客対応時などTPOに合わせて、ネクタイ・上着等の着用を判断することといたします。

つきましては、役職員が軽装での勤務となることもございますが、本取組みにかかる皆さまのご理解をお願い申し上げます。

以上

【本件にかかるお問い合わせ先】

呉信用金庫

経営管理本部 人事部

担当：太刀掛（たちかけ）、武馬（ぶま）

TEL：0823-25-6832